

クリーンアップ調査 独自調査作業手順 (案)

【調査当日：ゴミ回収開始前の作業】

1) 集合・受付

名簿・人数の確認、ネームプレート、飲み物、軍手等の配布
(名簿確認係、飲み物等配布係を配置)

2) 全体ミーティング (看板等を利用して説明)

- ・ 代表あいさつ
- ・ スケジュール (作業開始・終了時間、休憩時間等)、作業内容の説明
- ・ スタッフ紹介と役割の説明
医療系ゴミ・危険物回収係、救護係、ゴミ袋運搬係
- ・ トイレ、飲料水、休憩場所の説明
- ・ 安全注意事項の説明 (読み上げ)

重いものは無理して運ばない。
鋭利なものの取り扱いは十分に注意する。
釘の付いた材木等もあるのでよく確認して回収する。
ゴミを拾うときは必ず手袋をするか、ゴミバサミを使う。
よく分からないものには触れずに班長に伝える。
けがや体調不良の場合はただちに班長に伝える。
その他の注意事項

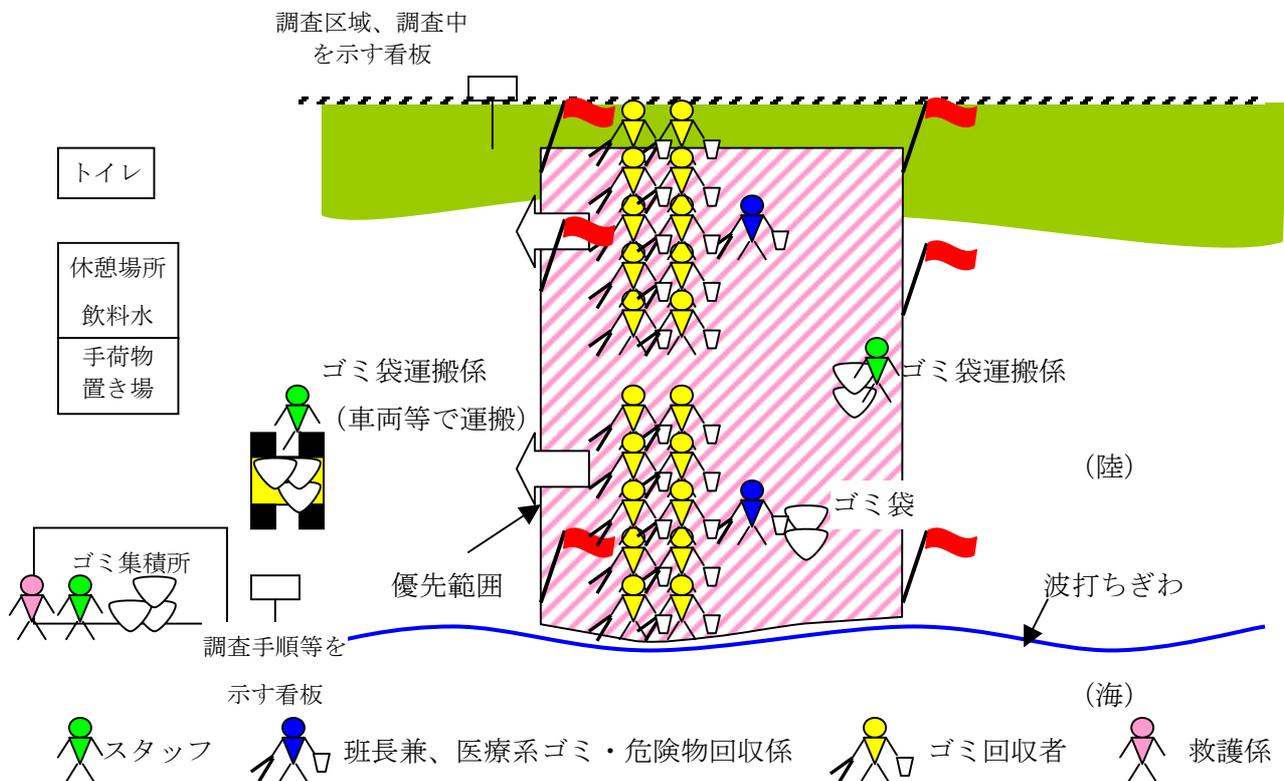
3) 各班ミーティング

- ・ ゴミ袋、ゴミバサミ、班長用目印等の配布
- ・ 回収するゴミの分類 (①可燃物、②不燃物、③空き缶・ビン、④粗大ゴミ、⑤その他、など地域の回収分類、回収袋に明記する。)の説明および役割分担確認
- ・ 各班は 10 名 (各地域で適宜調整) の調査員を 2 名 1 組に分けた 5 組 (各地点で適宜調整) と班長 1 名で構成する。
- ・ 班長は医療系廃棄物および危険物の回収を担当する。また、回収袋の予備、応急処置セット、トランシーバー、緊急時の連絡体制図などを携行する。
- ・ ミーティング終了後、各班の作業場所に移動し作業を開始する。

【募集した調査員による回収作業】

- ・ 漂着ゴミを①可燃物、②不燃物、③空き缶・ビン、④粗大ゴミ、⑤その他、など地域の回収分類に従って回収する。原則 1 組が 1 種類のゴミを回収する。
- ・ 回収作業は海岸の奥行方向に直線に並び、回収箇所に隙間が生じないように間隔を一定に保ち、波打ちぎわ方向に移動しながら回収する。
- ・ 各組は前後に並んで回収作業を行い、拾い残しがないように後ろの調査員が確認しながらゴミを回収する。班長が最後尾について最終確認を行う。
- ・ ゴミ袋の 7 割程度回収したら袋の口を縛り、手近な場所にできるだけまとめて仮置きする。予備の袋は班長が携行する。

- ・ 医療系廃棄物（と思われるもの含む）または危険物（と思われるもの含む）を発見した場合は、班長を呼んで処理してもらおう。班長以外は触らないようにする。中身が入っている容器も危険物として扱い、班長に処理してもらおう。
- ・ 作業中に軽微な怪我をした場合は、班長の携行する応急処置セットで処置を行う。重傷者が発生した場合は速やかに救護係またはスタッフに連絡する。



調査員の配置図

【スタッフ作業】

- ・ 仮置きされたゴミ袋は、ゴミ袋運搬係がまとめて回収し、ゴミ集積所に運搬する。
- ・ ゴミ集積所に運んだゴミは、種類毎に袋の数と重量を記録する。ゴミが大量の場合は、一部の袋の重量を測り、その平均値と袋の総数から重量を算出する。
- ・ 写真撮影は、種類毎に集積したゴミ、ゴミの全量、作業風景などについて行う。
- ・ 測定および撮影が終了したゴミは、一般廃棄物、産業廃棄物、医療系廃棄物、危険物等に分類する。また、地域のゴミ分別にしたがって分別し、処理施設に運搬する。